

新型コロナウイルス対策に伴う、総領事館が入居するFRBビルへの入構制限について

●在ボストン日本国総領事館が入居するFederal Reserve Plazaビルは、新型コロナウイルス対策のため、ウィルス感染の疑い（家族を含む）のある来訪者や、過去14日以内にマサチューセッツ州外に滞在歴のある来訪者にビル入構を制限しています。

●当館に来館予定の方で、以下の事項(ビル警備員が質問をします)のいずれかに該当する場合は、ビル入館ができません。事前に当館まで電話でご相談ください。また、マスクを必ず着用願います。

<質問事項>

- (1) 医療関係者からコロナウィルス感染疑いで観察を受けるよう通知されているか
- (2) 過去14日以内に、華氏100.4度(摂氏38度)以上の熱、悪寒、咳、息切れ、味覚・嗅覚喪失、のどの渇きなどの症状を呈したことがあるか
- (3) 過去14日以内に、コロナウィルスへの感染を確認された者又はそう見積もられた者と緊密な接触があったか
- (4) 過去 14 日以内に、自身がマサチューセッツ、コネティカット、メイン、ニューハンプシャー、ロードアイランド、バーモント、ニューヨーク、ニュー・ジャージー以外の地に滞在したか、又は滞在した人と濃厚接触したか